

にて、享保の中頃に出来せし町地なり。松本町といふ町名の起源は詳かならず。後年の町名なれば由縁ある事にはあらざるべし。

○法島村跡

改作所舊記に載せたる、元祿十六年四月金澤町續之郷庄穿鑿に付き里正よりの上申書に、泉村・法嶋村は富樫庄、石浦村笠舞村は石浦庄とあれど、此は元祿頃の村地を以て言上せしもの也。法嶋村は今河向ひにあれども、むかしは河の此方に村落ありて、石浦庄七ヶ村の一村なり。石浦神社に傳來せる慶長十一年八月廿三日石浦氏子七ヶ村連判の訴訟狀に、慶長元年ほしま村河むかへに行く。とありて、明和二年三月の石浦慈光院由緒書に、石浦郷七村之内法嶋村・朱免野村兩村は、先年川崩之節所替被仰付。と見ゆ、同年二月山伏寶光寺の由緒書に、法嶋村は今時法然寺近邊に有之處、才川河端にて水損有之故、川向へ村替被仰付故、鞍月用水川境より下は法然寺の角まで法嶋村の領分也。とありて、慶長元年に村落の移轉せしまでは、河の此方今の法然寺の近邊に村落ありたりしかど、犀川の水害の爲め、村

落を川向へ移されしとなり。今村跡の遺蹟は詳かならず。

○法島河原

關屋政春の古兵談に、金澤城蓮池の方を石垣に被成度とて、利長卿兩度まで築かせられしかど、崩れて成就せず。篠原出羽守分別を以て、堂形の方なる本丸の高石垣を築かせけり。人持・馬廻の諸士及び町人・百姓も加はり築之。其時分は普請珍敷折なれば、町人も百姓も畏みて勇み勤めけり。唯今本多安房下町邊、百姓町・保嶋村の邊なる川原に石澤山にあり。故に早速首尾す。とあるは、文祿元年の事なるべし。法嶋村の河原とは即ち法嶋河原にて、延寶・元祿の金澤圖を見るに、覺源寺前より法然寺前までの間は、都て河原なるよし圖したり。三箇屋版の六用集に、覺源寺の所付を法嶋河原と記載す。此の時代に此の地邊を都て法嶋河原と呼びたる故なり。明和二年二月山伏寶高寺の由緒書に、享保年中までは法然寺近邊まで河原にて、法嶋川原と稱し、家等もまばらなるを、享保十三年頃より右川原の地新地地となり、追々町家出來す。とあり。按ずるに、寛文十二年に筆記せし箕浦高良の自記に、昔柴田修理へ信長

公より、越前一國並に加賀國石川郡等二十萬石下され、金澤城に甥佐久間玄蕃を置き、加州の一揆頭悉く討殺す。其頃一揆蜂起して、六道林の堤、櫻島の下川原にて大勢を殺す。其靈魂川原にておがう。兵藏・久藏と呼ぶ聲影しといふ古傳話を載せたり。右櫻島の下なる川原とは、今の縁淵の高なる櫻島の崩下なる川原なれば、即ち法嶋河原の地なる事知られけり。

○川上新町
元祿九年の地子町肝煎裁許附に、犀川川上新町。とあり。今一丁目・二丁目・三丁目と呼べり。此の一町は古川除にて、今も堤防の形残り。今川縁にある堤防は後に築き出したる新川除なり。

○飴屋坂
變異記に、享保七年二月十九日犀川川上新町大桑屋安兵衛と云ふ酒屋とあめ屋坂との間の町家焼失。とあり。今此の坂邊をば飴屋坂と呼びて、河原へ下る坂脇に、今も飴商賣する小家あり。故に飴屋坂と呼べりと云ふ。但し今は坂の体もなけれど、昔は此の地邊河原なりし故に、河原へ下る

坂路なりしにやといへり。

○大桑屋安兵衛舊邸

大桑屋は古き酒造家にて、川上新町にての舊家也。變異記に、享保七年二月十九日晝八時半犀川川上新町大桑屋安兵衛と云ふ酒屋とあめや坂との間、足輕町續の町家二軒焼失。とあり。其の後數代連綿して、世々釀酒を商業となし、川上にて名高き酒造家なり。

○元木呂場

變異記に、享保十九年三月五日犀川川上新町大桑屋安兵衛と云ふ酒屋之後ろ元木呂場と云ふ所之小家より出火、上下寮所町不殘焼失。とあり。今此の地名絶えたりけん、詳かならず。按ずるに、むかし此の地邊にて薪材を揚げたりしゆゑに、木呂場と稱せしを、後町地となし、家屋を建てけるにより、町名を元木呂場と呼びたるなるべし。今手取川の邊にも木呂場といふあり。

○犀川木呂薪

木呂は薪木にて、越中にはばいたと呼べり。寛文元年の日帳に、十一月廿二日尾添ころの銀子御かし可有事、會所御